

高校野球



この時期は全国各地で甲子園の地方予選が行われており、かつて高校球児だった私もなんとなくソワソワしています。

朝日新聞のウェブサイトに特設ページが開設されており、そのページをブックマークして、仕事をしながら気になる高校をチェックしています。とりわけ、母校の出場する埼玉県大会は入念にチェックしていますが、残念ながら母校はシード校に破れてしまいました。

ところで、テレビで高校球児をみていると、たまに髪型をボウズにしてみたい気持ちになりますが、仕事との関係もありますので、どうしても踏ん切りが付きません。風呂上がりに髪を乾かすのも楽ですし、けっこう似合うんじゃないかと思うのですがどうでしょうか。

英語

前回、「証拠」と言わずに「エビデンス」と言うお客さんがいるという記事を書きました。

そのほかにも「コンセンサス(合意)」や、「リテラシー(認識?)」を好んで使うお客さんもいます。

ごく稀に「インボイス(請求書とか)」や、「デフォルト(債務不履行)」を用いるお客さんもいます。

難しい英語については、適当に相槌を打っておいて、打合せ後にこっそりインターネットで意味を調べることにしています。

不貞行為

ニュースで某新人国会議員が市議会議員との不倫疑惑を報じられていました。

不倫については否定していましたが、どのような証拠があれば裁判所に不貞行為として認定してもらえるのでしょうか。

まず、二人が手を繋いでいたという写真は、それなりに親密であることまではわかりますが、それだけで不貞行為があったと認定するまでは難しいと思います。このとき新幹線に乗っているかどうかとか、お互いが眠っていたかどうかはあまり関係ありません。

一方で、夜二人がホテルに入っていく写真と朝ホテルから出てきた写真だとアウトです。これらの写真からは二人で一夜をともにしたということがわかり、そのような状況に置かれた男女は特別な事情がない限り…ということです。実際には徹夜でトランプをやっていたとか、政策について助言を受けていたとしても、慰謝料請求訴訟では不貞行為があったと認定されてしまうでしょう(なお、既に婚姻関係が破綻していたかという点については考慮しないこととします)。

取手駅前法律事務所

弁護士 大関 太郎

〒302-0004 取手市取手2-10-15 ナガタニビル5F

TEL 0297-85-3355 FAX 0297-85-3377

URL <http://mo-law.net/>

営業時間：9:00～18:00(平日)

土・日・祝日相談可能(要相談)

弁護士紹介

大関 太郎

平成13年 早稲田大学商学部 卒業

平成18年 司法研修所入所

平成19年 弁護士登録(登録番号：35538)

東京弁護士会 安藤総合法律事務所 入所

平成23年 茨城県弁護士会へ登録換え

眞鍋・大関法律事務所 開設

平成28年 取手駅前法律事務所 開設